令和3年度第2回区政モニター会議議事録

令和3年11月6日(土)午前10時から正午 岸町ふれあい館 第5集会室

第2回区政モニター会議議事録

- 1 日 時 令和3年11月6日(土) 午前10時から
- 2 場 所 岸町ふれあい館 第5集会室
- 3 テーマ プラスチックの資源化について ~「ごみから資源へ」区民への周知~
- 4 出席者 北区清掃事務所長、北区清掃事務所統括技能長、北区清掃事務所主査 広報課長、広報主査、広報課職員 区政モニター26名

1. 開 会

◎広報課長

皆様、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、区政モニター会議を始めさせていただきます。 本日、司会を務めさせていただきます、広報課長でございます。どうぞよろしくお 願いをいたします。

今回の区政モニター会議ですけれども、プラスチックの資源化についてということで、「ごみから資源へ」、「区民への周知」ということをテーマに皆様からご意見をいただきたいと思ってございます。

それでは、本日の出席者をご紹介させていただきます。 まずは、北区清掃事務所長です。

◎清掃事務所長

よろしくお願いします。

◎広報課長

続きまして、清掃事務所統括技能長でございます。

- ◎清掃事務所統括技能長 よろしくお願いいたします。
- ◎広報課長

続きまして、同じく清掃事務所主査でございます。

◎清掃事務所主査

今日はよろしくお願いいたします。

◎広報課長

そして、後方におりますのが広報課の職員3名でございます。本日はこのメンバー で携わらせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。机上に配付をさせていただいておりますけれども、まずは「第2回区政モニター会議の次第」でございます。そして、「プラスチックの資源化について」ということで、パワーポイントの資料でございます。そして、「プラスチックのリサイクルに取り組みます」というチラシ。そして、「北区の家庭ごみ・資源、分け方・出し方」という冊子。あとは、11月、12月に

行います施設見学会の日程についてということで、出席される方にはそちらについて もご案内を置かせていただいてございます。

また、各テーブルには模造紙、サインペン、付箋などをご用意させていただいておりますので、そちらについては、グループ討議の際にご活用いただければと思ってございます。

不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の進行方法についてご説明をいたします。

まず、清掃事務所長から、20分程度、「プラスチックの資源化について~『ごみから資源へ』区民への周知について~」をご説明させていただきます。説明終了後に各グループにおきましてグループワークをしていただきます。グループワークの際に質問等がございましたら、職員のほうが回っておりますので、その都度お声がけをいただければと思ってございます。グループワーク後は、各グループで出た意見を3分程度で発表していただきます。発表は、自分のグループではこのような意見が出ましたという内容で結構でございます。発表者の方は、グループ内で出た意見を3分程度にまとめて説明をしていただければと思ってございます。

なお、事前に、各グループの進行役、発表者を決めさせていただいております。座 席表に示させていただいてございます。役割を指名されているけれどもどうしてもで きないという方がもしいらっしゃいましたら、グループ内で調整をしてください。

本日のモニター会議終了後に議事録を作成いたします。議事録は北区ホームページなどで公開をさせていただきます。議事録に載る部分は、開会、説明、発表の部分でございます。各グループでの話合いの内容は載せません。会議中の発言者につきましては、匿名という形にさせていただきます。

また、記録用と北区のホームページの掲載用ということで、会議中の様子を写真撮影させていただきます。ホームページの掲載時には皆様のお顔がはっきりと映らないように配慮をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いをいたします。

進行方法についてのご案内は以上でございます。こちらについて何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますけれども、次第の2の説明に移らせていただきます。 清掃事務所長、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 説 明

◎清掃事務所長

どうぞよろしくお願いいたします。

皆様には日頃から北区の清掃事業、またリサイクル事業にご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。今日はプラスチックの資源化について、皆様のご意見をいただきたいと思い参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

この資源化の内容ですが、お手元のクリアファイルの中にチラシがあると思います。 こちらを見ていただきたいのですが、「プラスチックのリサイクルに取り組みます」 とあるように、これから実施する事業です。 今までプラスチックは、北区は可燃ごみとして収集してきました。それを今度は別の日に、新しく別の曜日を設定しまして、その日にプラスチックを出していただくという、区民の皆様の協力がないと進まない事業です。そういう事業を、ここに書いてあるとおり令和4年の10月から滝野川地区、令和5年4月からは王子・赤羽を含めた全地区で実施していきたいと考えているところです。

この具体的な内容については、私から下手な説明をするより、映像を作ってありますので、まず10分程度映像を見ていただき、その後に補足の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(DVD鑑賞)

◎清掃事務所長

ありがとうございました。

大体プラスチックの回収をしてからその後、中間処理施設においてどうなって、その後リサイクルされる方法まで一応まとめた映像でした。ちょっとこの後、補足して説明をさせていただきます。

(スライド2参照)

まず、こちらが清掃事務所の所在地になっています。所在地、どうでもいいといえばどうでもいいんですけれども、まず私たちがいるのがこの北区清掃事務所といって北区の豊島にあります。ここでは毎朝、清掃車が集まってきて、王子・赤羽地区のほとんどのところのごみを収集しています。それからもう一つ、滝野川清掃庁舎というのが田端にあります。ここから滝野川地区のごみ収集を行っています。

そして、可燃ごみを収集した車は、その後この北清掃工場、北区の志茂にあります。 こちらに持っていって焼却ということになります。それから、もう一つ、北区の浮間 に清掃車の車庫を持っています。一部ここから浮間とか赤羽のほうの収集作業に出発 する拠点にもなっています。

(スライド3参照)

続いてが、清掃事務所の役割です。改めてとなりますが、皆さんご存じかと思いますが、清掃事務所はごみの収集、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを収集しています。また、資源の古紙、そして今現在は瓶・缶・ペットボトルについては、皆さんご存じかと思いますが、ステーションで回収をしています。

それから、資源の拠点回収というのもやっていまして、区民事務所ですとかエコー 広場館などで紙パックや発泡トレイ、古布など、いろいろな拠点、北区に何か所かで すけれども回収するところがあります。

それから、町会・自治会、そのほかのマンションとか共同住宅の皆さんにやっていただいている集団回収、これも清掃事務所としましては、資源化の事業者さんを紹介させていただいて、各団体さんが集めた量に応じて報奨金というのを払っています。そういう集団回収という事業もやっています。そのほか、ごみの相談、訪問収集ですとか、環境学習、その他をやっているところです。

(スライド4・5参照)

ここからがプラスチックの資源化事業となります。これは先ほどビデオを見ていた

だいたので分かると思いますけれども、令和4年10月から滝野川地区を先行実施、令和5年4月から全地区的にやるというところです。内容につきましては、プラマークがついているもの、これが左上のプラマーク、食品の袋なんかにちょこんとついています。次に製品プラスチック、これも一緒に回収するという事業です。

(スライド6・7参照)

それから、その次が、先ほど映像でもあったと思いますけれども、プラスチックでできているかどうかという、これを追っかけていって、こういうものは回収しますというところです。

(スライド8~10参照)

続いて出し方、これも先ほど映像でありましたが、まずは容器の中身を使い切るということですね。次に汚れているとリサイクルできないので、簡単に残り水ですすぐとか、布で汚れを拭き取るということをお願いしたいと。それから、その後、袋に入れて回収日に出すということになります。

(スライド11参照)

袋は二重にしないでください。というのは、先ほどの映像で出てきたように機械で 袋を破くので、二重になっていると、この袋が破けないということがあるようです。

(スライド12参照)

それから、リサイクルの行方としましては、この風力選別機で風力を使って選別し、 最終的には圧縮して、それぞれの資源化事業者に持っていくということになります。

(スライド13・14参照)

また、かみそりなんかは入れないでくださいねという話もありました。それで、その次に、どういうものにリサイクルされるかというと、パレット、いろんな商品なんかを載せているやつとか、プランターとか、車止めなどになるような資源化ルートのところに乗せていきたいというふうに考えています。

(スライド15・16参照)

それから、その次には、ガス化とかいろいろありますけど、将来的にはマテリアルリサイクルこういうところもやっていきたいというところですね。

(スライド17・18参照)

それから、一番最初に言いましたが新たにプラスチックの回収日を設定したいと思っています。基本的には、今、古紙を回収している日と同じ日に朝8時までに出していただく。これは可燃、不燃、みんな朝8時までということでお願いしていることと同様に新たに皆さんに協力をしていただきたいということです。

(スライド19・20参照)

今日のテーマですが、テーマ1として「効果的な区民周知の展開」。当然、私たちのほうでは北区ニュースとかホームページ、こちらのほうで皆さんに周知していきたいと考えていますけれども、それ以外の方法もいろいろ考えなければなと思っています。

それから、テーマ2としましては、「区民の分別意識の向上に向けて」ということで、皆さんも協力をしてもらわないとこの事業は進みません。なので、皆さんがより協力してもらえるような何か方策について、皆さんのご意見をお聞きしたいと思って

いますので、よろしくお願いします。

ここまでが、新たに始めるプラスチックの資源化事業についてです。これからの周知の仕方、皆さんに協力してもらえる方法について、いろいろ皆さんのご意見を伺いながら、できることは私たちもやっていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

説明は以上です。

3. 質疑応答

◎広報課長

清掃事務所長、ありがとうございました。

それでは、今の映像と説明を聞いて、ご質問等ある方がいらっしゃればどうぞ。

◎区政モニター

2つほどあります。

まず、一つは、対象外製品についての扱いを教えてください。金属が混じっているものとか、汚れが発生しているものとか、そういったものはこれからどうするのか。 例えば、金属が混じっているものは不燃ごみにするとか、汚れが激しいものは今のまま可燃ごみにしていいのか。

もう一点が、このチラシ等で、ポリ袋が容器プラスチックに分類されているようですが、これは例えば、今は可燃ごみを出すときにコンビニ袋で普通に出していますけれども、それが禁止されるんでしょうか。

◎清掃事務所長

ありがとうございます。説明になかったところです。

まず、対象外となるものは、先ほどの映像では出てきましたけれども、具体的に言うとプラスチック以外のものがついているものは全て駄目です。なので、ハンガーで上の部分が金属であったり、または、いろんな入れ物でねじでとまっているとか、そういうものも駄目ですということで、お願いはしていこうと思っています。

その駄目なものはというと、今でもその分け方は、そのもの自体がほとんどがプラスチックでできていれば、ねじ1本、2本入っているものは可燃ごみになります。それから、おもちゃみたいに金属が多くて一部がプラスチックというものについては、不燃ごみとして出していただきたいと思っています。

なので、多少金属が入っていても、全体にプラスチックであればそれは可燃ごみ、あと、汚れているものですね。汚れが落ちないものについては、可燃ごみでお願いしたいと思っています。

それから、袋ですけれども、確かにレジ袋は今回のプラの対象にはなりますけれども、今までどおり可燃ごみを入れる袋として使っていただく分には全然構いませんので、使い方としては今まで同様です。それで、大きな袋というとやっぱり一般的な45リットルの袋を使われていると思いますけれども、そこに今回のプラスチックにつ

いても、多いときにはこの45リットルの袋で出していただきたいと考えています。 よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

◎区政モニター

すみません、よろしいですか。この回収日に、新たなプラスチックの回収日とありますよね。これ、お住まいの古紙の曜日と同じとあるんですけれども、東京都は木曜日なんですよね、うちの地区、田端なんですけれども。それで、自治会は月曜日に古紙を集めているんです。これは、曜日としてはどうなるのか教えていただきたいんですけど。まだ決まっていなかったら、それはそれで結構です。

◎区政モニター

私ども、古紙回収は一括して区のところに入れておりまして、基本的に設けられていませんけど、そういうときはどうしますか、教えてください。

◎清掃事務所長

ありがとうございます。

今、質問いただいた町会・自治会でやっているのは集団回収の日です。それは町会 のほうで設定した日なのでその日ではありません。

◎区政モニター

東京都で回収している曜日ということですか。

◎清掃事務所長

はい。私たち区で回収している曜日になります。

あと、集合住宅とかマンションなんかの場合はそのごみの保管場所に出していただいていると思いますけれども、そういうところについては、何曜日については全体に古紙と同じ日という言い方をしましたけれども、具体的に分かりやすく、プラの日は何曜日ですという周知をしていきたいと考えています。それが、古紙の日と同じ日にするほうが、分かりやすいかなと考えているところです。よろしくお願いします。

◎区政モニター

今のこれからの取組の話じゃなくて、現状の話を聞きたいんですけれども、今の段階で分別とか何とかの達成率というんでしょうか、区から見た満足度みたいなものは現状どうなっているんでしょうか。

◎清掃事務所長

ありがとうございます。

現在の分別の、その全体の集計を特にはしていませんけれども、年に1回ぐらい、 中身について調査を行っています。その中で、やっぱり分別されていないものがいろ いろ入っているのが現状です。

ただ、今、可燃については、燃えるごみは工場に持っていって、そのまま空けちゃいます。回収の時に缶が入っているのに気づいたときは、その場で取り除きます。気づかない場合は、そこに缶が入っていたとしても分けることはできないというのが現状です。

それから、不燃ごみのほうに燃えるごみとかが入っている場合には、その中間処理 施設において全部分別をして、元に戻しているという状況です。こんなところでいい ですか。

◎区政モニター

すみません。新しいリサイクルのほうについてお聞きしたいんですけど、この汚れを取り除くということについて、私の実家のほうだと、きれいに石けんで洗ってくださいみたいなことを言っているんですけど。

このプラスチック収集の、求められるレベル感が違う理由というか、それは行き先、 最後の何になるのかというところが違うのか、その中間処理業者のレベルが違うのか、 北区としてはこのぐらいを求めるのが適切だろうということで設定しているレベル感 なのか。本当は洗ってほしいけどこのぐらいでいいとか、その辺はどういうことで決 められていて、本当は何を求められているのかなみたいなことが分かればいいんです けれども。

◎清掃事務所長

ほかの自治体のことはちょっと分からないんですけれども、私たちが今これから契約しようとしている中間処理施設においては、汚れはすすぐ程度でいいというふうに言われています。

リサイクルされるときにいろんな会社があったりしますけれども、確かにきれいな 食品トレーだけを今、拠点回収で回収していますけれども、そういうものは、リサイ クルしたときにもいいものに変わるというふうに言われています。

ただ、いろんなほかのものが混じっているリサイクルになると、やっぱり食品トレーとか、こういうビニールみたいなものが混じっていると、きれいなものには、次は作り替えられないというようなことは聞いています。すみません。答えになっているかどうか分かりませんけど、よろしくお願いします。

◎広報課長

質問がまだある方、いらっしゃると思うんですが、グループワークの時間なども限られておりますので、ご質問がある方は、この後、職員が回りますので、その際に質問をしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

4. 討 議

◎広報課長

それでは、これからグループワークに入っていただきます。質問等の関係がございましたので少し時間は短いですが、11時5分まで、30分間になりますけれども、グループでお話合いをしていただければと思ってございます。その際に、机上にございます付箋や模造紙をお使いいただいて、意見をまとめていただければと思ってございます。

それでは、30分になりますけれども、11時5分までグループワークをお願いいたします。

5. 発 表

◎広報課長

皆様、活発な意見交換が続いていることと思いますが、お時間でございます。この 後は、発表に移らせていただきたいと思います。

前回、1回目のとき1班からということでお願いをしましたので、今日は6班から、6、5、4、3、2、1という順に発表をいただきたいと思ってございます。ちょっと会場が今日狭いので、ホワイトボードの数が少ないということがございまして、前のほうにまとめた模造紙を貼っていただいて、前に来て発表していただきたいと思います。

それでは、恐れ入ります。6班の方、お願いをいたします。

◎区政モニター

6班、一番最初ということですが、よろしくお願いします。

私たちの班は、まず三つに分けてみようじゃないかということで、周知の仕方、現 実はどうなんだろう、そして、プラスチックの分別とはどんなものだろうと、これか ら始まることに対して三つに分けてみました。

まず第一は、これから皆さんもほとんど出ることだと思いますが、周知の仕方には 町会・自治会の会議で主に周知する、これはもう当たり前のことだと思います。それ からビデオの利用、ポイント制度はどうか。近頃、何でもポイント、レジ袋を自分が マイバッグを持っていけばポイントがもらえるとか、お金がかからないとか、そうい うことに、今、結構シビアなものですから、ポイント制度はどうなのかなんて話が出 ました。

高齢者はITに弱いので、ホームページとかとなると、とにかく分からないという声が多いです。それから、現実はどうなのかなということでやりましたら、燃えるごみの量が多いと。だから今度プラスチックがあると、少し減りますよね。ただ、日にちが多くなるという点もあります。収集日が多くなると、そこをお掃除する係の人が大変だ。正直申しまして、それでトラブルになることもあると思います。

それから、ポスターや回覧で今は周知されている。古紙の収集の仕方とか、そういうのが出ました。割とプラスチックの分量が分からない人がいる、これはこれから始まる事業ですから、多分、分からなくて当たり前だと思います。あと、これはプラスチックなのか、普通のごみなのか、洗わなくていいのかなとか、とても一番大事な周知の仕方をここでやっていかないと、集めたときにめちゃめちゃになってしまうということがあります。

それからもう一つ、ペットボトルとの違い。まずはごみの資源を見分けること。それから、収集後の仕分は人の手でやるとさっき清掃事務所長さんが言っていましたよね。そんなことで、そういうことも理解して個々がちゃんと分けてくれれば、後は楽だと思います。

それから、瓶・缶の中に捨てられている、いろんなものが入っている。まずは、ご みか資源かを見分けるということも大事だと思います。何で分別をするのかというこ とには、先ほど申しましたように、人の手で後ほど仕分けるということも理解してい ただきたいと思います。6班はこんなところです。

それから、私ごとになりますけど、ごみの収集、清掃事業というのはとてもありが たいと思っているんです。お正月に3日、4日来ないと、もううちにごみがいっぱい で、誰でも嫌だと思います。最初に来たときはいっぱいあります。それをルールさえ 守ればきれいに片づけてくれる、とてもありがたい事業だと普段から思っています。 ありがとうございます。

以上です。

◎広報課長

6班の方、ありがとうございました。

それでは、続いて、5班の方、お願いをいたします。

◎区政モニター

5班の発表をさせていただきます、よろしくお願いします。

5班の場合は、PRの方法と対策についてというのを、ざっくりいっぱい入っているんですけれども。情報をどう発信するのか、キャラクター製品とか、いっぱいあるんですけれども、もう似たような形で。これ独創性がちょっと柔らかく足りない部分があると思うんですけれども、もっと強烈にぱっと見て分かるような形にしていただければなということが出ました。

それから、よくスマホなんかを見ますと、中にPRするときにコマーシャルが入るんですね。北区のホームページに入る前に、10秒か15秒かの。ああいうものを活用なさったらいいんじゃないかなであったり。

それから、北区ニュースには、相当大きな情報量がいっぱい入っているんですけれども、それを見ていただく場合の各自治会で配っていますよね。ただ配るんではなくて、何か区民に対してのPRも必要なんではないのかなと。

それから、我々、若者、独身とか高齢者との世代間ですか、我々年寄りはどうしても捨てるのが嫌なんで、どうしてもため込んでしまうという形の認識方法、これもまた、僕は今、赤羽に住んでいるんですけれども、カルチャーセンターとかいっぱいありますよね、ご高齢の方の。ああいうところを活用して、皆さんが認識を高めたらいかがなのかなという感じはします。ただ集まってものをやるだけではなくて、そこに要請というんですかね、行っていただいてとか。一言でもいいから、何かそういう形を皆さんに認識していただいてやっていただく。

PR方法は、それ以外はほとんど、どの地区もそうなんでしょうけれども、いっぱいもうやっていらっしゃると思うんですよね。着ぐるみに入ったりとか、ティッシュを配ったりとか、それもほとんど大分やっていると思います。ですから、それも否定はしませんけれども、それ以外の発想というんですかね、北区の。これはもう北区で取り組んでいるいいものだというような形を、こうやっていただければなというような形で、こちらも思います。

それから、対策ですよね。要するにごみという発想、捨てるという発想、ポイ捨てとか、もう簡単に言葉を使っちゃうんですけれども。それをこれは大事なことなんですよ、捨てるとかポイ捨てとか、それからごみという発想ですか、こういうのを活用する、再生するという意味にどういうふうに結びつけていくかということも、やっていただければなという感じがしますよね。

ただ簡単に、分別、不燃・可燃ごみと言うだけだと、何とか頭では分かるんですけれども、次の行動に移すときに認識があるとないのとでは、態度が大分違うんじゃな

いかと思いますね。

それから、子どもたちへの現物による講習会。お子さんが、今、小・中・高、高校は別として、小・中はほとんど皆さん実習とかで物とかを購入して持たせていますよね。お箸にしたってプラスチックでできていますし、うちに帰ればまたプラスチックでできているおもちゃ、学校で配るのもプラスチック。お子さんに、家庭はお父さん、お母さん、これ大事なものだよと教えると思うんですけれども、学校の実習で使ってあげたそういうものも、これは大事な資源ですよということを一言一言、小さいときから意識させるということは大事なことなんじゃないのか、そういうことが今こちらで出ました。

また、ここに二つ印つけといたんですけど、いつも出せる場所、指定しなくちゃ分からない部分があると思うんですね。その日、その日に出す。無差別にというのではなくて、いつでも出して違和感のないような形で処理できるような場所ができればいいんではないのかな。

それから、危機感を与える。これ非常に難しいと思うんですね、危機感を与える、恐怖感を与える。これは逆から考えた場合、人間というのは、恐怖感、危機感というと行動に移すのが非常に早くなると思うんです。ですから、脅かすというような形ではなくて、説明のある有効的な危機感をあおっていくということも大事なことなんではないのかなという形で、対策のやる気を出すという方向に出していただきました。

一応、こんな形で5班は考えたんですけれども。

もう一つあった。あと、地域ごとに区のほうでは集まって、各地域の利点とか欠点とか、地域によって違うとは思うんですよね。ですから、その辺で統一されたものを出していただければこちらも分かりやすいんだろうなという感じがしますね。各地域によって、あそこはこう、こっちはこうだとばらばらだと、そうすると、業者に対しての行政指導のほうもやりやすいんではないのかなという気がしましたね。ばらばらだと将来にわたって企業が大変だと思いますので、企業努力を行政のほうで促していくというのが、大事なことなんじゃないのかなという感じがします。

まとまりませんでしたけど、すみませんでした。一応5班は、こんな形で意見を出させていただきました。どうもありがとうございます。

◎広報課長

どうもありがとうございました。

続きまして、4班の方、よろしくお願いをいたします。

◎区政モニター

堀船地区から参加しております、どうぞよろしくお願いいたします。不慣れですので、うまく言えなかったらごめんなさい。せっかくうちのほうでいろいろ書いていただきましたので、一生懸命説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1・2のテーマに沿って、1のほうの効果的な区民周知ということで、先ほど見せていただきましたビデオテープですが、大変分かりやすくて、やはり紙で見てこうは言ってもなかなか分からないので、町会・自治会などで貸し出ししていただきまして、あれを見てもらったらどうでしょうかと。

そこでまた、清掃事務所さんでも区でも来ていただいて説明していただくと、やはりより分かりやすいのではないかと。今までと違ったことをやるということは、やはり丁寧に言っていただかないとなかなか伝わらないのではないでしょうか。

そういうことと、あと、分別意識の向上ということで、資源化の必要なCO2の削減とか、もう最近では、これは当たり前のことですので、なぜこのプラスチックごみをこうするのかということをよく分かっていただくことが、まず第一ではないかということでした。

それから、強制して資源化の推進ということで、反感というか、強制でこうやれ、 ああやれ、こうだああだというのではなく、こちらをまず丁寧に説明し周知すること によって、私たちもこういうふうにするのがいいんだということを、分かることがい いんではないかということでした。

それで、簡単にそう言いましてもなかなか難しいですから、知識の高い人、意識の高い人、こういうところに出席なさっているような方は当然そうだと思います。やはり地元に帰りましたら、CO2削減はこうなんだとか、こういうことをまず言っていただいて、それによってこうするんだというこの分別をする。そういうことを説明してあげ、また、これはどうなのかというのを、一人でこっちにするのかな、あっちにするのかなということを、これってどうかしらという相談相手というのがいるとお互いに相談したりして、いや、これはこのごみじゃありませんよとか、こうですよとかということが話し合える相手というのがいると、出しやすくなるんじゃないかと思います。

特にお年寄りとかは、今までと違うことをやるということが、まず大変な一つの仕事だと思います。そんな感じで、反感ではなく共感したい。それから、できたらビデオの貸出しをしていただきたい。あと、CO2削減の今の状況ですね。世界的な規模でやっているということの、北区の住民として私たちも参加をしたいという意識で、4班はまとまりました。

ありがとうございました。

◎広報課長

どうもありがとうございました。

続きまして、3班の方、よろしくお願いをいたします。

◎区政モニター

3班です。よろしくお願いいたします。

私たちは4人いらっしゃいまして、私は集合住宅、もう一人の方はまち場です。それから、まち場の方たちが多くて全然また話が違うと思いますけど、私のところは、 今日は周知をどのようにしようかということのたくさん話が出ました。

まず、リサイクルの細かなお知らせを出したり、それからこれから回収日が増えるとどうなる、今までは週2回、燃えるごみですね。そこにまたもう一回が増えちゃう、どうしよう、こうしよう。それからそのときに、可燃ごみは今、週2回ですが、それを1回減らして、1回そのプラスチックのところに一緒にしたらいいんじゃないですかと。

それから、一番に私ちょっと言いたいのが、このプラスチックを出すごみ袋に、P

というのを入れてもらうようにして、北区のほうで何とか配布するとか、そういうご み袋を売っているところで、そのように出してもらえたらいいんじゃないかと話が出 ました。

それから、小さいものなんです。ホチキスは、どうしましょうかという話が出ました。ホチキスありますよね。これはどうすれば、いいのか。ホチキスとかそういうのは。そうですね。

それと、いわゆる年配の人とか、それから障害の人、独り暮らしの方がいますね。 その方たちのごみ出しはどうしたらいいのか。それこそ周知を徹底しないと、この先 ちょっと大変じゃないかと思うんですけどね。

あと、きれいなパンフレットで、手作り感のある広報誌が、今までちょっと、ごめんなさいね。こちらより今日みたいなのが、皆さん、すぐ読みやすいんじゃないかと思うんです。これが各家庭に配付されますよね。皆さん、絶対こういう厚いのは読まないと思います。

今日みたいなチラシが出れば、すごく皆さんの意見で、ぱっと読みやすいですよね。この大きいの、厚いのを出して見るよりも、こういう薄いのが一番いいんじゃないか。ただでもいいかと思いますけれども、こういうのを徹底していろいろな各家庭に出してくれるとか、してもらえればいいのではないかと思います。

あと、皆様のお話をしたいと思いますが。話はかなりたくさん出ましたけれども、ちょっとまとめようがなかったので、一応、だから細かなお知らせ等は、回収日が来るか否かとか、可燃ごみの日を減らしてもう一回出してもらいたいとか、いろいろありました。

以上です。

◎広報課長

どうもありがとうございました。

補足があるということで。

◎区政モニター

ごめんなさい。すみません。Pというのはごみ袋ではなくて、シールを、プラスチックのシールを、今度、曜日が増えるので、回収が増えるのでシールを作ったらどうかな。これは北区のほうで用意していただいて自治会に配っていただく、そういうことです。すみません。

◎広報課長

ご説明ありがとうございました。

それでは、続きまして2班の方、お願いをいたします。

◎区政モニター

それでは、2班の発表を始めさせていただきます。発表者になることを知らなくて パジャマみたいな格好できてしまい、後悔しております。

テーマは二つですね。左側がテーマ1で、右側がテーマ2で、まず効果的な区民周知というところで説明するんですけど、説明もいろんな規模感があるよねという話が出ていました。

まず大きいところからいくと、区長が前面に立って説明するんだよねみたいなとこ

ろとか、SDGsとしっかり結びつけて説明するんだよねみたいな大きな話と、もっと細かいことになってくると、各ごみ置場にしっかり掲示を出していくんだよねみたいな現場レベルのこと、いろんな説明をしていきましょうということですね。

あと、学校、学生からボトムアップしていくというのがすごく大事だなと思って、 小・中学校での授業をするとか、そこから家庭に伝えてもらおうみたいな取組も大事 ですよねというのが一つですね。

結構特徴的かなと思ったのは楽しい系。クイズとか好きじゃないですか、皆さん。 ごみとかすごいクイズになりそうじゃないですか。洗濯ばさみどうするのみたいな、 クイズとかに出たら面白いかなと思って。あと漫画とか、漫画で伝えるとか。そうい うのをすると、地域とのつながりが薄い若い人とか、大学生の一人暮らしの人とか、 そういう人にも伝わりやすいのかなというのはすごく感じました。

あとは、外国人の皆様に向けて説明するのもめちゃくちゃ大事だよねという話が出ていました。それもすごく大事だと思っていて、方法の一つとしては、イラストで伝えようということですね。言語に頼らないで伝えていこうというところとか。あと、賃貸の大家さんが絶対説明するように義務化すれば外国人に伝わるんじゃないかみたいな、すごくここも具体的でいいなというふうに思いました。

右側に行きまして、区民の意識向上ですね。意識向上も、結構具体的に引っ越しのときにこんな説明をしたほうが、こんな伝え方をしたほうがいいんじゃないかとか、いろんな具体的な説明というところから、地球レベルで環境のためにやるんですよみたいな、でっかい話しっかり伝えていきましょうみたいな、そういう意識向上とか、いろんなレベル感の意識の向上があるのかなと思いました。

次のところが意識向上のために伝えるというところで、ニュースで伝える、紙の北 区ニュースで伝える。あと音、放送で「今日はプラスチックごみの日なんです」「プ ラスチックごみの分別が始まりました」みたいな音で伝えるとか。あとはウェブサイ トとかホームページで伝える。ホームページの伝え方も、分け方を伝えるとか、清掃 工場の見学動画を載せちゃうみたいな、結構面白い、いろんな伝え方で意識向上でき るのかなと思いました。

最後のところは家庭と自治体ですね。家庭はやっぱり家庭の中で工夫して、自治体は家庭がそれを運用しやすいようにしっかりサポートしていくんだよねといったところが出ていて、ここもすごくいいかなと思いました。

心に残ったのは、家庭の中とかで、今燃えるごみとプラスチックごみ、燃えるごみとペットボトルを分ける場所を置いているけど、そこにプラスチックのごみ箱を新しく置くのかよ、今までうまく収まっているのにみたいな、家庭の中での悩みとか、そういうところをうまく解決させてあげることができると、区民の方もしっかりプラスチックを分けていこうみたいな意識になるのかなというのは、すごく心に残りました。そういうところですね。2班の発表は以上です。ありがとうございました。

◎広報課長

どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、1班の方、よろしくお願いをいたします。

◎区政モニター

オーラスになりました、1班です、よろしくお願いいたします。

うちのチームは、赤羽2名、豊島2名、王子本町1名ということで、王子・赤羽事務所さんにお世話になっているチームになります。集合住宅とか町会さんとかといろいろな形があった中で、意見が集中いたしました。最後になるので、全部皆さんに言っていただきました。それで、うちの班の特徴的な部分だけご説明をさせていただきます。

なぜ、どうして周知って徹底していかないの、現状はどうなのといったときに、やっぱり面倒くさいとか、分からないとか、あとホームページ、ホームページって行政さんおっしゃいますけど、ホームページは難しいよね、周知的にも。見ないよね、紙が一番だよね。でも紙も見ないよねというところもありますし。

あとこの頃、特に赤羽なんかは外国人が増えてきていて、その辺の人たちというのは、分かっているのか分かっていないのかポイという部分も多いんじゃなかろうか。

じゃあ、対策として何なのかといったときに、やっぱり一番は意識改革しかない。 これが一番のポイントになるかなと思います。

ただ、その意識改革をやっていく意味でも広くあまねくみんな平等にではなくて、 自治会とかマンションとかやっぱりそこが違いますから、そこで分けた周知方法なり 意識改革なりをしていかないと無理です。

意識改革をさせていくためには、現状こんな便利な時代になってきています。プラスになること、要は買物のときのプラスチックの袋が有料化になりますよといったことでどんどん改善してきたというように、ポイントになるというところか、はたまたバツだよ、何でそんなやらないのそこ、みたいな形じゃない限り、やっぱり難しいんじゃなかろうかと。

ただ、その中でポイントとしてやっていく部分としては、ほかのグループの皆さんもおっしゃっているように、どう講習会、そのくそ難しいような、ごめんなさい、言葉が厳しかったですけど、そういうことではなくて分かりやすく、子どもから言われたら直さなくちゃというところもありますよね。

それから、自治会、マンション、そういったところに対してビデオ活用なりみたいな形によって、それによって出す場所にも個別の注意書き、マンションだとやっぱり個別に分けなさいと、すごく細かく書かれているんですよ。それによって24時間出せるという有効な部分がありますけれど、町会さんとかって厳しいかもしれないんですが、そこに出すときにふっと注意があることによって分けられるんではなかろうか。

外国人の方には外国語、英語なりで周知する、徹底させるというところが必要なんではなかろうか。

ポイントという部分になったときに、なかなかポイントは難しいと思うんですが、 自治会なりマンションさんなりに、やっぱり収益的な部分で何かしらポイントを渡す とか、または、悪かったところではなくよかった自治会さんとか、よい活動ができて いたマンションさんとか、そういったところをやっぱりこういったところで出してい くとか、そういったような形での部分が必要になるかなと思います。

この期間、この変わる期間としては、区として、行政として、とても強く強化できるときになると思います。なので、例えば交通安全週間のようにやっぱり徹底して個

別に、人数も限られているかもしれませんけれども、個別に周知徹底。要は、行政が強くそれをやらないと駄目なんですよみたいな形としての提起とか、キャンペーンみたいな形をするということですね。それがバックマージンみたいな形でポイントをとか、または、もしできるのであれば、マンションではなくて自治会さんであれば、個別の収集みたいな形をその時期だけやって、周知徹底をしていくような形ができていければ、やっぱり意識ってだんだん変わっていくんではなかろうかなと考えます。

大きなところでやっぱり気候変動が来ていて、熱海で起きている雨であるとかいろんな部分をもっと危機的な形で出すような、目で訴えられるような周知の徹底。最終的にはプラスチックとかではなくて、プラではないような容器の展開、例えば紙によるストローであるとか、それからマイバッグとか、あとはお鍋を持って買いに行くとか、ちょっと昔に戻るような感じですけど、そういった形でみんなで考えるような、逆に言ったら製品を開発していくような、そういった動きになっていくような形に進められればいいと思います。

北区が一番意識改革ができているというのは、区民の皆さんもそうなんですが、やっぱり行政さんがいま一つここで頑張っていただくというところを強くお願いして、 終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

◎広報課長

どうもありがとうございました。

今、6つの班の皆さんから様々なご意見をいただきました。これを受けまして、清掃事務所長のほうから一言、感想などをお願いしたいと思います。

◎清掃事務所長

皆さん、ありがとうございました。一言で終わらなさそうです。

まず、6班の皆さん、ポイント制度、考えてもいませんでした。ポイント制度、最後の1班の方も言われていましたけど、できたらいいなとは思います。あと、意外なところで、確かに集積所の清掃をやってくれる人が大変になるというのはあるかもと思いますが、そこら辺もお願いをしていきたいと思っています。

5班の方々からは、危機感を与えるという、すごくいいなと思いましたが、これもまたちょっとできるかどうか難しいかなとは思っています。できたらいいなと思います。あとは、子どものおもちゃが資源になるという、すごくいい発想だと思います。発想を変えることが必要だという、小・中学校にどんな協力をしてもらえるか、これから検討していきたいと思います。

4班の皆さん、DVDを町会にという話がありました。1班の方もありました。これからこのDVD、いっぱい作ろうと思います。なので、この後、町会・自治会、またはマンション管理組合など、希望を募って貸出制度を始めたいと思いますので、よろしくお願いします。あと、4班の方も、この目的、世界規模の国の戦略、ここら辺をという話、先ほど1班の方もありましたけども、すごくここは難しいところだと思っています。いろんな機会で、私は、プラスチック資源循環戦略の話などするようにはしているんですけれども、なかなか文字にすると難しいところがあります。皆さんに理解してもらいたいと思います。

それから、3班の皆さんからはPシール、いいですね、ちょっと考えます。できるかどうか分かりませんけど、とても面白い発想だと思いました。

あと、2班の方から出ました、区長が前面に出る。実は、今日のDVDは区長の場面は省いています、時間の関係で。本当は区長が一番に出てきます。それから、クイズとか漫画とかすごいよかったと思います。また、外国人の方に大家さんに義務化、すごくいいと思いますけど、これは難しいかなと思いました。

あと、1班の方、やっぱり外国人の方の意識改革、こちらもまた危機が目に見えるようにというご意見をいただきました。

私たちの考えている以上のいろんなご意見をいただきました。ありがとうございます。

全てを今メモできなかったんですけれども、この資料を全部いただけるということなので、私たちのほうでいただいて、この後できることはなるべく数多く行っていきたいと思います。

本当に皆さん、どうもありがとうございました。本当にこれ一人一人の協力、意識によって進めることができる。逆に言えば、皆さんの意識を変えてもらわないと全然進まない事業だと思っています。私たちもなるべく皆さんに協力してもらえるようにこれからやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

◎広報課長

皆様、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。皆さんのご意見、また今の清掃事務所長からのコメントを受けて、何かご質問等があればお受けしたいと思いますけれども、ご質問ございますでしょうか。

◎区政モニター

すみません。質問じゃないんですけれども。

今回のこの北区の取組はすごくいいことだと思うんですけれども、やっぱりみんな気候危機ということで大変な問題になっていて。このままいくと2100年には東京の気温が平均で40度、沖縄38度、北海道で43度になってしまうということで、いろんな生態系も変わっていってしまい、本当に動植物、私たちも含めて生きていけるのかどうかという、そういう危機的な状況になってきているので、COP26も開かれましたけれども、やはりその温暖化の原因となっている CO_2 の削減ということが本当に近々に求められているということですね。

このプラスチックも焼却をするときにすごくCO₂を発生させてしまうので、やはり焼却するということではなくて資源化して再利用していくということと、それから使い捨てのプラスチックが海に流れ着かないということがすごく大事なことだと思いますので、こういう大事なテーマでの取組だということを区民の皆さんに知っていただいて、この分別ということを徹底していくということが大事なんじゃないかと思います。

ですから、難しい言葉ではなくて、やはりビデオですとか、先ほど出ました漫画ですとか、そういう形で皆さんに分かりやすい方法でそれを知らせていくということが 大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎広報課長

ご意見、ありがとうございました。

ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

私ども広報課といたしましても、清掃事務所と協力をさせていただきまして皆様に きちっと広報をさせていただきたいというふうに思ってございます。

(事務連絡)

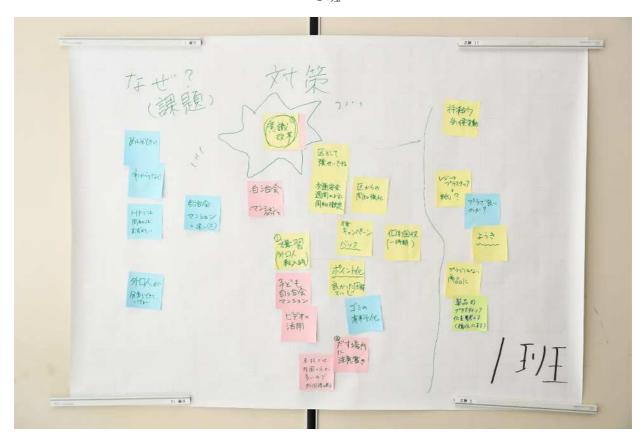
6. 閉 会

◎広報課長

それでは、これをもちまして、令和3年度第2回区政モニター会議を終了させていただきます。皆様方には、長時間にわたりご意見をいただきましてどうもありがとうございました。お疲れさまでした。

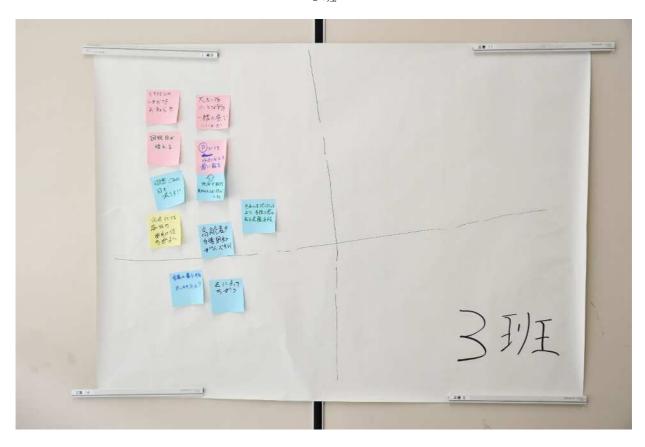
成果物

1班

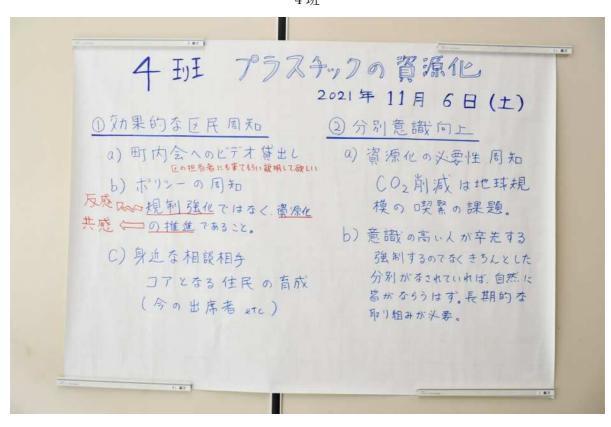


2班





4 班



5 班



6 班



令和3年度第2回区政モニター会議議事録 令和4年1月発行

刊行物登録番号 3-1-089

発行

東京都北区政策経営部広報課 東京都北区王子本町一丁目15番22号